

山梨県知事 殿

住所
 氏名 印
 （法人にあつては、主たる事務所の
 所在地、名称及び代表者の氏名）

揚水設備承継届出書

揚水設備に係る届出者の地位の承継について、山梨県地下水及び水源地域の保全に関する条例第13条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

工場、事業所その他の場所の名称	※工場等の整理番号	
	※揚水設備の整理番号	
工場、事業所その他の場所の所在地		
揚水設備の番号		
揚水設備の設置の場所		
揚水設備の設置の届出年月日	年	月 日
承継の年月日	年	月 日
被承継者	氏名又は名称	
	住所	
承継の原因		

注 ※印欄には、記載しないこと。
 承継があつたことを証する書類を添付すること。